

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会ニュース

発行日：平成 24 年 11 月 7 日

発行：検討委員会事務局

検討委員会準備会

第 1 回検討委員会 開催



☆平成 24 年 10 月 18 日（木）午後 6 時半から

大正中学校 ミーティングルーム

◇はじめに

- 大正連合町内会自治会、及び近隣の小学校は現在 8 校ありますが、すべての学校において今後児童数が減少すると見込まれています。とりわけ「深谷台小学校」と「俣野小学校」は、6 年後には 3 割程度の児童が減少し、俣野小学校だけではなく深谷台小学校も今後小規模校（11 学級以下）になると考えています。
- 横浜市教育委員会では、平成 22 年度に策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」により、小規模校の問題を解消し、効率的・効果的な学校経営を行うために、地域や保護者と十分に調整を図り、学校規模の適正化を推進することとしています。
- これまでの経過は、今年 5 月から大正連合町内会自治会の役員の方々にご相談し、8 月には同連合定例会、9 月には両校の保護者説明会、10 月には両校の運営に関わっている方々への説明会を実施しました。ここで出た意見等を踏まえ、地域・保護者・学校の代表者からなる『「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会』を設置しました。
- これから、この検討委員会において、両校の方向性について議論し、各回の検討状況等は、毎回このニュースを発行して、皆様にお伝えしていきます。

今回の検討委員会で確認したことをお伝えします。

- 検討委員会の委員長・副委員長を決定しました。
- 検討委員会の運営方法を決定し、検討事項について確認しました。
- 深谷台小学校・俣野小学校と周辺地域の状況や、通学区域と学校規模の適正化方針について、引き続き議論していくことを確認しました。



1 検討委員会の設置趣旨

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会設置要綱（抜粋）

（設置）

第 1 条 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針に基づき、深谷台小学校・俣野小学校の学校規模に起因する諸課題に関し、その解消及び児童の教育環境の向上について検討するため、「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項等）

第 2 条 委員会は、学校規模の適正化を検討することとし、検討結果をまとめた意見書を横浜市教育委員会に提出する。

（以下省略）

2 検討委員会の構成

検討委員会の委員は次の方々に決まりました。また、委員長・副委員長について、検討委員会設置要綱に基づき、次のとおりとなりました。

委員長	小松 勇	大正連合町内会自治会会長			※敬称略
副委員長	市橋 一泰 近藤 久実	市ドリームハイツ自治会会長 深谷台小学校 P T A 会長	石井 三雄 三浦亜由美	俣野町内会会長 俣野小学校 P T A 会長	
検討委員	五辻 源 鈴木 武紘 青鳶 健一 玉田 暢彦 蒲ヶ原 昇 萩谷 邦昭 浦田 和明 渡邊 昌代 齋藤 正子	県ドリームハイツ自治会会長 レジェ戸塚深谷自治会会長 ファミリー戸塚自治会会長 俣野ネオポリス自治会会長 富士見ヶ丘自治会会長 小雀町内会会長 深谷台小学校学援隊隊長 深谷台小学校 P T A 副会長 深谷台小学校校長	鈴木 恵子 松本 美智子 黒木 克己 新田 幸徳 内藤 賢一 椎名 由紀 遠藤 ゆかり 山崎 浩一郎	深谷町内会会長 アークプラザ戸塚自治会会長 深谷団地自治会会長 戸塚芙蓉ハイツ自治会会長 東俣野町内会会長 俣野小学校学援隊隊長 俣野小学校 P T A 副会長 俣野小学校校長	

3 検討委員会の運営方法

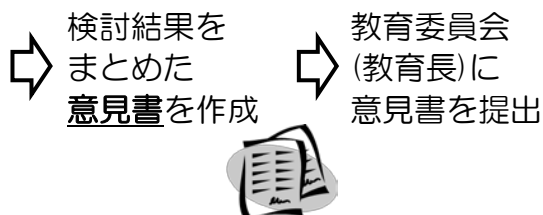
検討委員会の運営に関し、「代理出席」「傍聴」「情報提供」について次のとおり決定しました。

- 代理出席**：代理出席をする場合は、検討状況等について委員から十分引き継いだうえで、各団体の代表として、個人の意見でなく団体として取りまとめた意見を述べていただくこととする。また、代理出席者は欠席した委員に、検討委員会の内容等について報告・伝達をすることとする。
- 傍聴**：委員が傍聴者を意識して、主体的な意見を述べにくくなる恐れがあることから、原則非公開とする。その代わりに、次に述べるニュース配布により十分な情報公開に努める。
- 情報提供**：検討委員会で議論した内容をまとめたニュースを作成して、①関係する地域への全戸配布、②両小学校の児童を通じて保護者に配布、③教育委員会ホームページへの掲載により、検討状況の周知を行なう。

4 検討委員会での検討事項（事務局から説明）

「深谷台学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会設置要綱に基づき、次のとおり進めていくことを確認しました。

- ☆学校統合が必要かどうかなどを検討
 ⇒学校統合が必要な場合
- ・統合時期
 - ・設置場所
 - ・通学安全（防犯）
 - ・学校名
 - ・教育内容
 - ・その他
- などについて検討



5 小規模校*の特徴（事務局から説明）

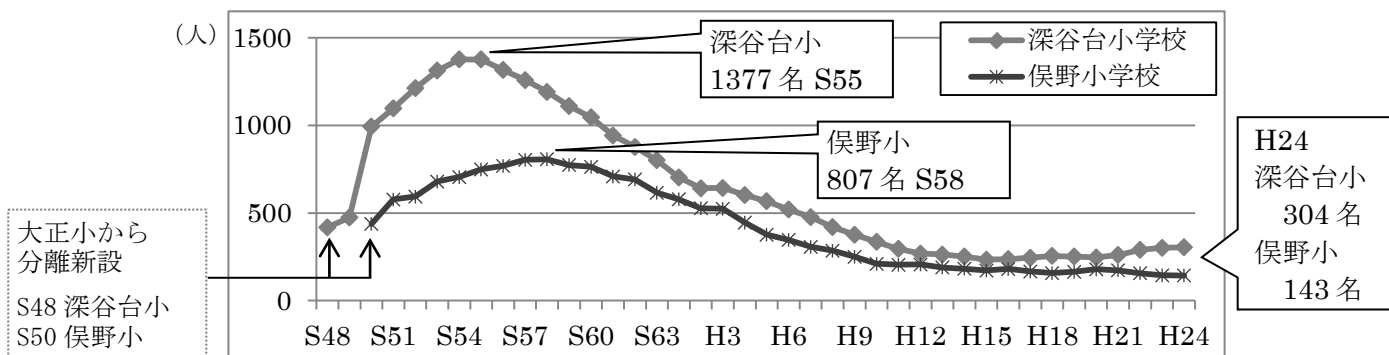
*一般学級数で小学校は11学級以下、中学校は8学級以下

	長所	短所
児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士よく知り合うことができ、人間関係が密になる。 ・縦割り集団行動などを通じて、異学年の子ども同士も関わりを深めることができる。 ・様々な学習活動の場で、一人ひとりの良さを生かして、それぞれが活躍する機会を持つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・切磋琢磨する機会が少なくなり、人間関係を修復する力や社会性が育ちにくい。 ・運動会や音楽会など、大勢で力をあわせた喜びが得られる行事等が行いにくく、活気も乏しくなる。 ・子ども同士の人間関係が固定化しやすい。また単級ではクラス替えができず、トラブルの対応が難しくなる。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、個に応じた丁寧な指導にあたることができる。 ・教員同士のコミュニケーションが密になり、協力体制が取りやすくなる。 ・教職員間の連携が取りやすく、学校全体で主体的な対応、弾力的な対応がしやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容や児童生徒指導について相談できる機会が減るなど、特に経験が浅い教員の負担が大きい。 ・教員が少ないため、代替の教員を立てにくい。また、一人あたりの校務が増える。 ・教職員が少ないため、クラブ活動や総合的な学習等の内容が制限され、子どもの選択肢も限られる。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの実態を把握しやすいため、学校と家庭との連携が取りやすい。 ・学校に対する保護者の理解や協力を得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会員が少ないため、学校行事での保護者の負担が大きくなる。 ・PTA役員のみ手が少なく、固定化しやすい。

(ここに挙げた小規模校の特徴が必ずしも深谷台小学校・俣野小学校に当てはまるものではありません。)

6 深谷台小学校・俣野小学校の現状について（事務局から説明）

○深谷台小学校・俣野小学校の児童数の推移



		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	普通教室数
深谷台小学校	児童数	301 [3]	291	293	288	265	237	209	24
	学級数	12 [2]	12	12	11	11	10	8	
俣野小学校	児童数	138 [5]	133	117	105	104	103	97	18
	学級数	6 [2]	6	6	6	6	6	6	

※H24は5月1日現在の実数値。[]内は個別支援学級の児童数・学級数。H25以降は推計値

7 保護者説明会の概要について（事務局から報告）

保護者説明会を両校で開催しました。

◇平成24年9月22日(土) 10時00分から 深谷台小学校 体育館 参加者64名
13時30分から 俣野小学校 体育館 参加者71名

○説明会での主なご意見・ご質問（抜粋） ☆質問 →事務局の回答

☆検討委員会では、どのような論点で議論するのか。統合するかどうかの判断基準はあるのか。

→まず、周辺校との学区調整で適正規模にできるかどうかを検討します。適正規模にできるならば統合をせず、できないならば統合を検討します。その上で、最終的に統合するかどうかは、子どもにとって良いかどうかを基準に考えます。

検討委員会の結論は意見書にまとめていただきます。統合するという結論が出れば、教育委員会に諮り、市会の議決を経て決定となります。

☆周辺の学校と学区調整をして児童数を増やすことはできないのか。

→学校規模の適正化に向けては、まず学区調整でできるかどうかを考えていきます。

☆これまで統合をしてきた中で、統合後のメリットとデメリットを教えてください。

→メリットとして、友人関係が広がり、多様な個性と触れ合えるようになったなどの点があります。デメリットとして、子どもに心理面で負担がかかるという点があります。統合後、新たな学校になじめない子どもがいた事例も若干ありましたが、カウンセラーの対応や先生方のケアにより解消しています。

これまで統合した全ての学校から、「メリット・デメリットそれぞれあるが、統合して良かった」という声が届いています。

☆統合すると学区が広がるので事件や事故が心配。通学安全をどう考えているのか。

→統合すると確かに学区は広がるので、通学安全や防犯について考えるべきだと思っています。検討委員会では、想定される通学路を歩いて、通学安全点検を行います。そこで挙げた課題や改善箇所を要望書にまとめ、区長と警察署長に提出します。公的な検討委員会が出す要望書なので、重みのあるものとなります。

☆良い学校なので、統合せずに残してほしい。

☆地域の人々が学校に寄せる想いは熱い。そのことを知っておいてほしい。

→小規模校に良いところが多いことは、我々も実際に見て感じています。しかし、良い状態というのは、先生方の大変な努力によるところでもあり、いつまでも良い状態が続くとは限らないと考えています。子どものことを第一に考えて、これから検討していきます。

8 検討委員会での主な質問・発言（☆質問 →事務局の回答等 ★発言）

☆資料で紹介された「小規模校の特徴」は、どのように調べたものか。

☆小規模校の「短所」とされていることは本当か。これを前提に議論していいのか疑問。

→教育委員会の指導主事が小規模校、適正規模校、大規模校をそれぞれ訪問して状況を確認しています。そして、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」

（※以下「基本方針」）を策定する際に、外部の有識者や地域代表、PTA代表、学校代表を含む委員会で議論する中で、小規模校の特徴として整理したものです。

☆実際に先生方が小規模校で大変なのか、生の声を聞かせてもらいたい。

☆小規模校は子ども同士の間関係が固定化しやすい、などとあるが、実際はどうか。

★代替の教員を立てにくいという点は当てはまる。一方、忙しさについては、教員が少ないことによる苦勞も確かにあるが、大規模校にも忙しさはある。小規模校だから忙しいというよりは、横浜市中の先生が忙しい。また、児童は、現状、お互いを思いやり、仲良く和気あいあいとしている。しかし、他の学校の話だが、子ども同士のトラブルがあり、クラス替えができず対応に苦慮したと聞いたことはある。

★児童が少ないと、教員が全員の顔と名前を覚えることができ、児童との距離が近くなる。また、児童が少ないほどトラブルも見つけやすい。しかし、本当にこじれてしまった時に逃げ場がないという面もある。校務については、児童数に関係なく同じ分量になる仕事もあるので、それは教員が少ないほど大変。良いところも大変なところも両方あると考えている。

★普段学校の様子を見ていても、規模によらず先生は大変なように感じる。ここは、先生の負担よりも、子どもにとってどういう環境が良いのか、を考えるべき。

★小規模校対策は、目的ではなく手段。子どもたちの教育環境を考えることが目的だ。

★統合ありきでなく、教育環境としてどういう人数が良いのか等を、子ども目線で考えるべき。(→資料説明の中で)教員の忙しさを軽減することが、教員が子どもと接する時間や、より良い授業のための教材研究の時間を確保できるようになるなど、子どもの教育環境向上につながると考えています。

★教育環境を考えるには地域性も考慮すべき。会議時間も限られているので、まずは教育委員会側の考えを聞いて、次回以降、一つ一つ議論していきたい。

☆今回紹介された「基本方針」は横浜市だけのものか。全国的なものか。

→今回ご紹介した「基本方針」は横浜市で策定しましたが、他の政令指定都市等でも同じように学校規模に関する基本的な考え方をまとめており、小規模校について課題ととらえています。

☆自治会で調べると若い人も増えていると感じる。子どもが減るとい根拠を教えてください。

☆これまで統合した学校での、統合前の児童数の見込みと、実際の値の比較を知りたい。

→本日いただいたご意見を踏まえ、第2回検討委員会の資料に盛り込みたいと思います。

☆検討委員会は月1回程度の開催というが、子どものためにもっと頻繁に行うべきではないか。

☆もう少し期間を詰めて開催した方が、議論もスムーズに続けられるのではないか。

→委員会での検討内容を広く周知するために、検討委員会ニュースを作成して全戸に配布する期間と、配布後にご意見・ご要望等をお受けする期間を考慮して、月1回程度としていますが、なるべく間が空かないように努めます。

☆検討委員会として意見書をまとめるまで、どれくらいの期間・回数になるのか。

→特に期限は決めず、十分に議論していただきたいと考えています。過去の事例では、回数は4～10回で、おおむね1年以内でした。

★深谷台小と俣野小だけでなく、大正小や深谷小など、周辺校も含めて包括的に考えるべきではないか。

【第2回検討委員会の日程・検討内容】

◇平成24年11月29日(木)18時30分から
・通学区域と学校規模の適正化方策について

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はインターネットでも見ることができます。

・「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>

・基本方針等：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会では、皆様からのご意見を受け付けております。FAXかEメールで、事務局(学校計画課)までご連絡ください。

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会事務局(学校計画課)

電話 045-671-3253 FAX 045-651-1417 Eメール ky-totsuka@city.yokohama.jp